

美しい山・川・海  
人が躍動する 交流と共生のまち

# ふるさと 香美

## 今月号の主な内容

- ▶平成18年度町政懇談会 ……P. 2～ 5
- ▶平成18年度連合自治会新体制決定 ……P. 6
- ▶平成18年度出前講座 ……P. 7
- ▶若者定住促進奨励金 ……P. 8
- ▶行政トピックス ……P. 9～ 11
- ▶Town News ……P.12～ 13
- ▶けいじばん ……P.14～ 15
- ▶キラリ!香美町 ……P.16



# 6

香美町広報  
平成18年6月号  
(第15号)

【写真】「瀬川平・花と緑のつどい」開催

5月21日、兎和野高原グリーン広場で、レンゲツツジが咲き並ぶ快晴のもと、村岡区の少年少女音楽隊の皆さんの爽やかな演奏で始まりました。

会場では、レンゲツツジの記念植樹、スタンプラリー、兵庫みどり公社技術顧問の藤岡作太郎氏による寄せ植え講習会などが行われました。

# 平成18年度町政懇談会

## 町内10会場で意見交換

町長、助役、教育長ほか町幹部職員が、町民の皆さんと町政推進の基本的な考え方などについて意見交換する『町政懇談会』を5月16日から5月31日にかけて町内10会場（各小学校区）で開催しました。

懇談会では、町長が香美町の町政推進の方針と各区の主要な政策・課題などを説明したあと、参加者と意見交換を行いました。ここに意見の概要を紹介いたします。なお、紙面の都合上、全てのご意見を掲載しておりませんがご了承ください。



活発な意見が交わされた町政懇談会（5月26日、余部地区公民館）

香住区	村岡区	小代区
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月25日（木） 香住文化会館</li> <li>・ 5月26日（金） 余部地区公民館</li> <li>・ 5月27日（土） 奥佐津地区公民館</li> <li>・ 5月29日（月） 佐津地区公民館</li> <li>・ 5月30日（火） 柴山地区公民館</li> <li>・ 5月31日（水） 長井地区公民館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月18日（木） 村岡老人福祉センター</li> <li>・ 5月19日（金） 射添地区公民館</li> <li>・ 5月22日（月） 兔塚地区公民館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月16日（火） 小代区総合センター</li> </ul>

■町政懇談会開催日程■

### 小代区



▲小代区総合センターにて

＜温水プールの整備は＞

問：小代区の拠点施設整備で温水プールの整備についてはどうなつたか。

答：小代区の温水プールについては、建設後の維持管理などに問題があるので、それに代わるものを区内で検討していただき、決定したものを早期に実現していくようにしたい。（町長）



＜小代スキー場対策は＞

問：小代区のスキー場の入山者の減少について、どう考えるか。

答：…町内の4つのスキー場のうち、今シーズンおじろスキー場は減少している。関係者と原因等検討し、今後のPRの方法などについて地域と一緒に考えていきたい。（町長）

＜市外局番の統一は＞

問：合併後においても、村岡区と小代区から香住区に電話番号の場合は、市外局番が必要だが、市内局番で使用できるようにならないか。

答：合併前からN・T・T等関係機関に要望しているが、エリア分けが旧美方郡と旧豊岡市・城崎郡で分かれており、香住区のみエリア替ができない。しかし、町民の一体感の醸成を図るため関係機関と調整して早期に改善できるよう努力する。（町長）

＜まちづくり基金は＞

問：小代区が持ち寄った「まちづくり基金」は、どのような運用がなされているか。

答：アンテナショップの運営や町民バスの運行に活用している。（総務部長）

# 【町政懇談会を開催】

＜職員数は適正か＞

問：合併時点での職員数は適正であったか。

答：旧3町の職員数は、適正であった。しかし、合併によって、総務関係など重複する分野で職員数にゆとりができたので、来年度まで退職者の補充採用はしない予定である。(町長)

## 村岡区

【村岡地区】



▲村岡老人福祉センターにて

＜介護保険料などの一本化は＞

問：合併をし、各種証明料等は統一になったが、介護保険料や国民健康保険税も一本化するべきではないか。

答：旧3町の制度の調整は、できるだけ早く一本化する方向であるが、介護保険料等は、各町の経過に違いがあり、多くの意見を聞きながら、3年

以内に段階的に調整することとしている。(町長)

＜特別養護老人ホーム＞

問：9月完成予定の特別養護老人ホームの入所者は、香美町民が対象か。また、募集の時期はいつか。

答：当初9月であったが、大雪のため10月に変更となった。施設の運営は、社会福祉法人「みかたこぶしの里」が行うが、入所の募集は7月から、香美町民を基本にPRする方向である。

＜災害に強い森づくりを＞

問：林業施策として、災害に強い森づくり推進事業が予定されているが、住民の取り組みの一つとしてケヤキを植えて混交林や防災林の整備に役立ててはどうか。

答：森づくりの手法として検討していきたい。(助役)



＜農免道路の整備は＞

問：農道村岡福岡線の整備について、市原から宿までの整備で完了したいという説明であったが、旧村岡町において、村岡福岡間を農免道路で整備することになっていた。再検討していただけないか。

答：当初、笠波峠の冬期渋滞解消のため、バイパスとして計画された。しかし、笠波峠のトンネル化の計画が具体的になり、事業の必要性が薄れたため、事業変更を考えている。(村岡地域局長)

答：財政負担の課題もあるが、関係区民の声として今一度検討したい。(町長)



【射添地区】

＜町民バスの運行を＞

問：村岡区には福祉タクシーがあるが週1回のため、町民バスを運行していただきたい。

答：バスの運行には費用がかかるので、効果を検討しながら

ら、地域の高齢者の利用形態に合わせて考えていきたい。(町長)

＜花づくりの補助金は＞

問：香り高く美しいまちづくり運動について、管理する花壇が広いため、3万円の補助金では足りない。現場の状況に応じて補助金を増やしていただけないか。

答：この運動の考え方は、町民自らが積極的に花づくりを行い、それに対して町が費用の一部を負担することである。道路沿いで規模の大きい場合は、県の制度などを利用して調整したい。(町長)

＜播但道の雪対策は＞

問：雪による播但道の交通規制のため、観光を中心とする産業振興に大きな影響があった。雪対策について、県に要望する必要があると思うがどうか。

答：2月に知事に対し、播但道の通行止めの解消について要望を行った。知事も雪に対応した道路構造に整備する必要性を理解していただいたので、早期に実現してもらえよう積極的に働きかけたい。(町長)

＜サル対策を＞

問：サル対策について、具体的にどのように考えているのか。

答：小代区及び村岡区の一部を単位とした対策をより強力に講じていきたい。(産業部次長)



【兎塚地区】

＜観光PRは民間と連携で＞

問：町の主要施策として観光振興を掲げているが、観光対策を推進していくためには、民間と連携して集客のためのPR等を強力に展開していく必要があるのではないか。

答：観光対策は、香美町の主要施策として重点的に推進していくこととしている。観光地間競争が激化していることから、ここしかないという特色を強調したPRを積極的にやる必要があるため、観光協会を中心に取り組んで

もらっている。今後も関係者の皆さんの要望や提言をききながら町として必要な対策を積極的に進めていきたい。(町長)

〈本庁と地域局の連携を〉

問：地域局へ出向き要望等することがあるが、本庁でないとならないという言葉が返ってくることもある。

個人的なことではなく地元の不都合な面について要望する場合には、現地に出向き判断を早くしてもらいたい。

答：町長からごめん(ごめんなさい)、現場を見て判断するよう指示を受けており、指摘いただいたようなことがあるとすれば反省し、今後そのようなことがないようにしたい。

現場に向いて話をお聞きし判断する、また、本庁でなければ解らないということであれば、確認したうえで返事をさせていただくという対応を心がけていきたい。(村岡地域局長)

香住区

【香住地区】

〈団塊世代対策は〉

問：香美町では、若者定住対策等はあるが、団塊世代対策はあるのか。

答：基本的な対策は但馬3市2町で取り組み、それをもち香美町特有の対策を講じることにしている。(町長)

〈子供の防犯対策は〉

問：田舎での子供が危ない時代になっている。町としてどのような対策をとっているか。

答：各区(自治会)において見守り隊や警察OBによる通学路の巡回をしていただいている。(教育長)



〈余部鉄橋架替工事説明会を〉

問：余部鉄橋架替工事で、技術者向けの現地説明会があれは知らせてほしい。

答：地元説明会について、事前にお知らせしたいと考えている。また、10月21日、22日に鉄橋サミットと合わせ、専門家を招いた技術セミナーも開催することとしている。(町長)

【余部地区】



〈余部鉄橋の活用は〉

問：余部鉄橋の活用について検討することだが、何らかの形で残すとした場合、使わなくなった鉄橋に多くの費用をかけて保守をするのか。

答：鉄橋の活用については、残すこと、撤去することを含めて検討する。余部鉄橋は、土木遺産としての価値が高く残してほしいという声も非常に強い。しかし、地元の人々が安心して暮らせることが前提なので、いろいろな観点から検討し、香美町としての方向をまとめたい。(町長)

〈企業誘致の推進を〉

問：若者定住対策について、公園整備等の説明があったが、一番大事なのは、企業誘致だと思う。具体的な数値目標を設定して、町が支援することが必要だと思う。

答：確かに目標設定する必要があると思う。若い人たちが望むレベルの企業が来てくれるよう、他の地域よりも条件の良い企業誘致条例を制定すべく現在検討をしている。(町長)

【奥佐津地区】

〈屋外スピーカーの設置を〉

問：小学生の登下校時の事故が全国的に発生している中で、すでに学校ではチャイムを流して、帰る時間を知らせている。しかし、屋外のスピーカーが無いと、住民にはわからない。早急に設置をしていただきたい。

答：以前から要望は聞いています。設置費用を考えると町内の要望に一度には応えられないが、登下校の問題もあるのでよく検討したい。(町長)



〈香住道路の騒音対策を〉

問：香住道路で香住方面に向かう大型トラックの騒音や振動などが大きい。一度数値を

図っていただき、少しでも軽減できるような方法をお願いしたい。

答：県に連絡をして、実態調査を早急に行いたい。当初予想していた以上の問題が生じている場合は、何らかの対策を県に要望していく。(町長)

〈健康診断は受診者の立場で〉

問：町民健診について、個別に検査項目を提示してほしい。また、健診日について、農作業の日程と重ならないよう検討をしていただきたい。

答：健診項目については、何らかの工夫をしてわかりやすくできないか検討する。また、健診日等については、事前に区長等と相談して決めたい。ただ、健診車の都合もあり、その期間内で融通する。(健康福祉部長)

【佐津地区】

〈香住病院の夜間救急対応を〉

問：香住総合病院の夜間救急対応問題を何とかしていただきたい。

答：病院問題については、一つ一つ問題を解決していきたい。夜間救急対応については、常勤の医師確保が前提となるため、一層努力をしていきたい。(町長)

**【町政懇談会を開催】**

〔ルネッサンス計画の進捗は〕  
 問：ルネッサンス計画について、今まで多額の費用を費やしてきた。駐車場や子ども広場の説明があつたが、計画はこれで終わりなのか。  
 答：ルネッサンス計画については、当初計画に比べて遅れている。文化交流施設は、5年後を目途に考えていきたい。それまで暫定的に子供たちの遊び場などをつくり、海辺での憩いの場として整備していきたい。(町長)



〔堤防の草焼きは〕  
 問：毎年、堤防の草焼きを行っているが、地球温暖化等色々問題があるか。  
 答：ゴミ等廃棄物の野焼きは、原則禁止されているが、河川の堤防の草焼きについては、法律では例外規定が適用されている。

**【柴山地区】**

〔産婦人科の再開を〕  
 問：香住総合病院の産婦人科が現在休止している状態は、特に若い方々は不安に思っている。今後どのような考え方で進めていくのか。  
 答：香住総合病院の産科は、2年前に常勤の小児科医の退職に連動して休止となった。産婦人科医、小児科医は全国的に医師が不足している状況にあるが、なんとか医師確保に努力していきたいと奔走しているところである。(町長)

〔防災無線の取扱は〕  
 問：最近、防災無線のスイッチをきつている世帯があるが、その場合、緊急放送はどうなるのか。  
 答：スイッチを切った状態では、緊急放送は受信できない。常にスイッチは入れておいていただきたくよう改めて全戸に願う。 (健康福祉部長)



**〔子供の防犯対策は〕**

問：最近、幼児・小学校低学年の事故、事件がテレビ等でよく報道されている。昨年香住区でも13件の不審者の目撃情報があつたが、町として何か対策を考えているのか。  
 答：学校単位でみまもり隊の編成などを行い各区で対応している。また、香住区ではここ数年でどこでどのような事件、事故が起きたかといった情報をもとに安全マップを作成している。また、警察からは、常に最新の情報をいただけるようにし、その情報はすべてに各小中学校に連絡している。(教育長)



▲長井地区公民館にて

**【長井地区】**

〔親水公園の整備を〕  
 問：合併記念に、香美町の背骨・矢田川を中心とした町全体の活性化に向けて、矢田川

親水公園をつくっていただきたい。  
 答：合併した香美町では、矢田川は町の背骨、シンボルであるので、矢田川を中心としたまちづくりにも取り組みたい。親水公園については、新温泉土木事務所と協議する中で、前向きな回答を得ているので、関係者と協議し、早期実現に向けて努力していきたい。(町長)

〔少子化進行中の学校教育は〕  
 問：少子化が速いテンポで進んでいる。長井小学校においても3、4年もすれば児童数が30数人に落ち込むと予想される。教育委員会としても今後のビジョン的なものがないか。  
 答：県の新しい学習システムに小規模校に1人でも先生を加配しようという制度があるので、極力この制度の適用を受けようとし、少人数の中でも教育効果が下がらないようにしていきたい。(教育長)

〔少子化進行中の学校教育は〕  
 問：少子化が速いテンポで進んでいる。長井小学校においても3、4年もすれば児童数が30数人に落ち込むと予想される。教育委員会としても今後のビジョン的なものがないか。  
 答：県の新しい学習システムに小規模校に1人でも先生を加配しようという制度があるので、極力この制度の適用を受けようとし、少人数の中でも教育効果が下がらないようにしていきたい。(教育長)

〔少子化進行中の学校教育は〕  
 問：少子化が速いテンポで進んでいる。長井小学校においても3、4年もすれば児童数が30数人に落ち込むと予想される。教育委員会としても今後のビジョン的なものがないか。  
 答：県の新しい学習システムに小規模校に1人でも先生を加配しようという制度があるので、極力この制度の適用を受けようとし、少人数の中でも教育効果が下がらないようにしていきたい。(教育長)

**〔光ファイバ網の拡大を〕**

問：一般向けの光ファイバサービスが始まったが、長井地区はサービスが受けられないと聞いた。町としてサービスエリアの拡大に向けて働きかけてほしい。  
 答：一般向け光ファイバサービスの展開を条件に、昨年度、学校等の公共施設を光ファイバで接続してもらった業者を選定した。長井地区を含め、当初のサービスエリアに入っていない地域がある。今後、申込希望者が増えて条件が整えば、エリア拡大してもらえよう。(企画課)

〔光ファイバ網の拡大を〕  
 問：一般向けの光ファイバサービスが始まったが、長井地区はサービスが受けられないと聞いた。町としてサービスエリアの拡大に向けて働きかけてほしい。  
 答：一般向け光ファイバサービスの展開を条件に、昨年度、学校等の公共施設を光ファイバで接続してもらった業者を選定した。長井地区を含め、当初のサービスエリアに入っていない地域がある。今後、申込希望者が増えて条件が整えば、エリア拡大してもらえよう。(企画課)

～ 公立香住総合病院からお知らせ ～  
**6月20日(火)から午後の内科診察を再開！**  
 昨年秋から中止してありました内科の午後診察を再開します。どうぞご利用ください。  
 ・診療日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)  
 ・受付時間 15:00～16:00  
 ・診察医 午後の診察医師は日によって変わります。  
 ・問い合わせ先  
 公立香住総合病院 ☎0796・36・1111

**新会長に山田政五郎氏**  
 平成18年度香美町連合自治会総会開催

**新体制決まる**

5月28日、香任文化会館で、平成18年度香美町連合自治会総会が開催されました。

総会では、前年度の事業報告及び決算の承認に続き、会則の改正について決定されました。平成18年度の役員体制では、各地域自治区から選出された役員の内選により、新たに選任された役員について、総会の承認を受け、新会長に香任地区油良区の山田政五郎氏が就任されました。会長が監事2人を指名し、左記のような新役員体制となりました。新役員体制の提案により、平成18年度事業計画及び予算について審議され、それぞれ決定されました。

なお、集落の自治活動を推進する区長及び自治会長は下表のとおりです。(敬称略)

・ 会長	山田政五郎 (香任区)
・ 副会長	井上 政信 (村岡区)
・ 理事	古岡 菊雄 (小代区)
	山本 勝昭 (香任区)
	山本 龍一 (香任区)
	山本美津男 (香任区)
	小倉 義高 (村岡区)
	中村 脩 (村岡区)
	中村 能章 (小代区)
・ 監事	長 一仁 (香任区)
	西村 純男 (村岡区)
	藤澤 昌彦 (小代区)

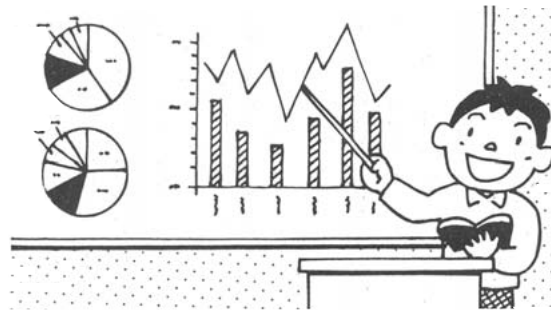
## 平成18年度 区長又は自治会長名簿 (平成18年5月31日現在)

	区又は自治会名	区長又は自治会長名		区又は自治会名	区長又は自治会長名		区又は自治会名	区長又は自治会長名		区又は自治会名	区長又は自治会長名		
香任地区	境	田中 啓夫	山地区	上 計	今西 美憲	長井地区	神 坂	石原 敬一	小代地区	川 会	中村 正		
	一日市	長 一仁		沖 浦	山本 晃明		萩 山	西村 譽一		高 津	向谷 悦男	高 須	中村 脩
	若 松	伊藤 滋		守 柄	藤原 重喜		板仕野	岡田 義之		長 須	中村 脩	味 取	中山 昇平
	香 住	中村 保男		加鹿野	瀧本 齊		大 糠	西村 忍		原	山居 隆一	原	山居 隆一
	西香住	徳田 英夫		三 谷	中村 敦		光 陽	西村 孝		長 瀬	北村 才智	山 田	赤松 昇
	七日市	棕橋 一雄		大 谷	松井 正		高 井	中村 昭則		小 城	中山 明正	境	尾崎 政夫
	駅前	仲井 敏明		大 野	柴田 浩平		寺河内	上田 重夫		神 場	林本 嘉宣	境	尾崎 政夫
	森	岡崎 吉晴		小 原	原本 龍一		耀 山	西田 英雄		広 井	坂本 良輝	水 間	藤澤 昌彦
	間 室	山村 俊雄		中 野	西山 耕治		市 原	西口 正悦		野 間 谷	朝倉 弘	実 山	井上 一郎
	油 良	山田政五郎		藤	西岡 眞		福 岡	西田 修		平 野	長岡 輝男	茅 野	古岡 菊雄
矢 田	山田 俊夫	八 原	北脇 勇治	八井谷	井上 政信	新 屋	田野 眞吉	秋 岡	本城 繁信				
下浜	關 哲夫	市 午	中村 良次	大 野	大林 元	東 垣	今井 操	佐 坊	上田 和範				
奥佐津地区	九 斗	山本 勝昭	余部地区	梶 原	山崎 順治	村岡地区	東 上	横井 健次	射添地区	入 江	山根 清吉		
	米 地	八木 功		浜	北村 壽久		口大谷	田中 剛		東 中	田村 武夫	和佐父	森 价紀
	丹生地	今西 修輔		西	山本美津男		中大谷	藤岡 登		本 町	八次 一夫	和 田	田中 享
	西下岡	谷口 栄一		御 崎	岡辻 善守		大 笹	田野 俊幸		野々上	西村 純男	長 板	古川 稔
	下 岡	亀村 捨夫		鎧	上根 嘉明		高 坂	井上 亮二		殿 町	中村 彰男	熊 波	諏訪 宏榮
	上 岡	中田 照康		東 上	横井 健次		池ヶ平	西井 孝司		水 上	西村 正三	相 岡	岸本 正人
	隼 人	米田 稔		東 中	田村 武夫		和 池	西村 功		川 上	池口 重雄	丸 味	長瀬 五一
	畑	青山 喜一		本 町	八次 一夫		森 脇	森 隆		野々上	西村 純男		
	大 梶	山盛 健一		野々上	西村 純男		黒 田	西谷 直志		殿 町	中村 彰男		
	三 川	原田 耕治		水 上	西村 正三		宿	中村 廣義		川 上	池口 重雄		
土 生	三上富佐雄	川 上	池口 重雄	日 影	西村 計一	中 西	小倉 義高						
本見塚	杉立弥一郎	新 町	轟 晴光	作 山	山本 徹	西本町	山本 裕彦						
佐津地区	相 谷	浜名 良嗣	野 野	田中 好和	和 池	西村 功	水 上	西村 正三					
	奥安木	安田 正治	殿 町	中村 彰男	森 脇	森 隆	川 上	池口 重雄					
	浜安木	安井 義文	水 上	西村 正三	黒 田	西谷 直志	野々上	西村 純男					
	訓 谷	沼田 嘉水	川 上	池口 重雄	宿	中村 廣義	殿 町	中村 彰男					
	無南垣	田中 公明	水 上	西村 正三	日 影	西村 計一	川 上	池口 重雄					
柴 浦 上	藤原 俊明	鹿 田	鉄屋 享	丸 味	長瀬 五一	相 岡	岸本 正人						

いろいろな制度についてご説明いたします

## 平成18年度「出前講座」開講

出前講座は、町民の皆さんが主催される集まりに、町職員が講師として出向き、担当する業務についてお話をするものです。



### ■申し込み対象

原則として、町内に在住、在勤、在学の10人以上の団体・グループ

### ■開催日時・場所

平成19年3月31日までを原則として平日、午後1時～9時の間で90分以内。場所は香美町内

### ■会場の手配など

会場の設営や講座運営は、申し込み団体が行ってください。会場使用料が必要な場合は、申し込み団体が負担してください。

### ■講師良など

講師は町職員。講師料は無料。材料費等が必要なときは自己負担をお願いします。

### ■申し込み方法

開催予定日の2週間前までに、役場総務部総務課へ申し込んでください。なお、開催日時、内容などで不都合な場合は、協議のうえ、変更をお願いすることがあります。

### ■開催にあたって

政治、宗教、営利を目的とした講座には講師を派遣できません。質疑や意見はお受けしますが、苦情を言う場にならないようご協力ください。

### ■問い合わせ(申し込み先)

役場総務部総務課 ☎0796・36・1111

### ◆出前講座開講メニュー◆

講座名	講座内容	担当部署
1 予算から見た町づくり	平成18年度予算から見た町づくり	総務部総務課
2 町税のしくみ	町税の概要と制度改正について	総務部税務課
3 自主防災について	自主防災組織の活動について	健康福祉部町民課
4 環境保全とゴミ問題	環境保全とゴミ問題、ゴミの資源化・減量化について	
5 花づくり運動	花づくり運動の展開と助成制度について	健康福祉部町民課・健康課
6 国保・年金・福祉制度	国民健康保険制度と税、国民年金の制度、福祉医療の助成制度	
7 健康づくりについて	健康づくりに関する栄養・運動指導など	健康福祉部健康課
8 介護予防について	転倒骨折予防、認知症予防、高齢者の食生活改善支援など	
9 介護保険制度について	介護保険制度の概要について	健康福祉部福祉課
10 福祉制度について	福祉の各種制度の概要について	
11 農振農用地と農地転用	農振農用地の指定と解除、農地転用許可について	農業委員会
12 悪徳商法について	悪徳商法(無料点検商法、架空請求など)から身を守る	産業部商工水産課
13 香美町をとりまく道路網	但馬地域の高速交通網と整備の現状	建設部建設課
14 香美町の水道	水道のあらまし	建設部水道課
15 下水道事業について	下水道計画の内容や受益者負担金、利子補給制度など	建設部下水道課
16 下水道のしくみ(一般対象)	浄化センター見学、汚水処理のしくみ(水再生)など	
17 " (小学生対象)	浄化センター見学、汚水処理のしくみ(水再生)など	
18 ふるさと教育について	①基本方針とふるさと教育推進プロジェクト	教育委員会学校教育課
	②ふるさと教育応援団・ふるさとものしり博士	教育委員会社会教育課
19 学校給食について	給食の内容、献立の作り方	教育委員会学校教育課
20 香美町の文化財	文化財の保護、現状と今後の課題	教育委員会社会教育課
21 子育て支援について	子育て学習、子育て子育て支援センターの事業概要	
22 人権講座	ワークショップにより人権について考える	
23 星空への招待	宇宙、天体についてわかりやすく解説	
24 体力づくり支援	健康体操など	
25 古代体験の森で体験学習	古代の生活体験をわかりやすく解説	
26 公民館講座の概要	中央公民館における公民館講座の概要説明	公立香住総合病院
27 生活習慣病について	高脂血症、糖尿病、高血圧など	
28 在宅介護について	介護の心得と身体のお世話について	
29 更年期障害について	治療と生活上の注意について	
30 乳ガンについて	乳ガンの早期発見と自己診断について	

## ☆新制度受付開始 若者よ、香美町へ

—— 若者定住促進奨励金 ——

若者の定住を促進し活  
力に満ちた地域づくりを  
行うとともに、若者に町  
政振興の担い手として活  
躍していただくために、  
本町に転入及び町内転居  
される若者に対し、奨励  
金を交付します。

### ■対象

町内に5年以上継続して定  
住する意思のある若者（対象  
年齢20歳以上45歳以下）で、  
平成18年4月1日以降に、町  
外から町内へ転入された方、  
又は、以前から町内にお住ま  
いの方で町内の別の場所へ転  
居された方。

### ■奨励金の種類、金額等

「別表1」のとおり

### ■申請手続き等

対象条件、申請手続きなど  
の詳細については、役場総務  
部企画課（☎0796・36・  
1111）へお問い合わせせ  
ください。

（別表1）

奨励金 交付 対象者	奨励金の種類	交付期間等	奨励金額等	対象・条件等
転入者	若者新築住宅 取得奨励金	1回限り	1,000千円	転入により町内に新たに住居を建築したとき。
	若者中古住宅 取得奨励金			転入により町内に新たに中古住宅を取得したとき。
	若者借家賃 奨励金	承認の日から 5年間	15千円/月額	転入により町内の民間住宅に入居したとき。
転入者 及び 町内 転居者	若者住宅取得借 入金利息奨励金	5年間	未償還元金×（借入利率－ 1.0）%（ただし、交付率 1.0%を限度とする。）	転入及び町内居住者が世帯分離によって住宅取得のための資金を借り入れたとき。ただし、交付対象限度額を20,000千円とし、交付率の限度額は1.0%とする。
	若者新築住宅 固定資産税 相当額 の一部奨励金	3年間	固定資産税額のうち、居住 部分に対する税額の50% （ただし、50千円を限度と する。）	転入及び町内居住者が世帯分離によって、町内に新たに住居を建築したとき。ただし、新築住宅に対する固定資産税の減額の適用を受けている場合は、適用後の額の50%とする。



## ～ 若者定住先駆者にインタビュー！ ～



村岡区長瀬在住  
畜産農家 田中一馬さん  
(27歳、三田市出身)

田中さんは、北海道の酪農学園大学卒業後、九州、北海道、兵庫県などの畜産農家を見学。5年前に但馬牛と村岡区丸味の環境に惹かれ、畜産農家森脇薫明さんのもとで約1年半の実習を経て、独立。昨年末に村岡区長瀬に念願の牛舎を新築され、本格的に但馬牛飼育に取り組んでおられます。現在は、ご家族も香美町に転入され、みなさんで牛の世話をされています。

「魅力ある産業があるからこそ、定住しようと決心できる！」

### ○香美町での生活について

冬場の県道から牛舎までの進入路の除雪が大変ですが、隣には同じ畜産農家の谷淵さんもおられ、環境はいいですよ。

### ○若者定住について

どこにでもあるような企業・商店などに就職したいのなら、わざわざ香美町を選ぶこともないでしょう。魅力ある産業があるからこそ、定住しようと決心できると思います。香美町は、畜産業をはじめ海、山の独特で魅力ある産業がありますから、その魅力を町内外へ発信することが大事だと思います。

また、仕事があったとしても、地元縁のない者にとって、すぐ「永住」とはならないと思います。私のように永住を決心する前に、地域の方々と色々なおつきあいができる期間があれば、理想だと思います。

そのためにも、町内で就職や将来定住を希望する若者のための住居やその情報があればいいですね。たとえ短期間であっても、この町でやっていけるか判断するまで住ませてもらえる住宅、部屋などの受け入れ体制があればいいですね。

### ○若者定住促進奨励金について

魅力ある産業（職場）、住居などの情報提供とともに、定住しようと決心した方にとって資金的な援助があることは、とても助かると思います。

### ○今後の抱負について

「食べる農業」を目指します。現在、成雌を35頭飼っていますが、今年中に50頭に増やしたいです。

また、牛だけでなくヤギなど小動物も飼い、動物と触れ合えるような場を提供したいですね。

ザンビアの橘さんから

「体育用品、ありがとう！  
生徒と楽しみに待ってます。」

平成17年4月から青年海外協力隊でザンビアに滞在中の橘芳仁さん（香住区）から、昨年9月「ボールが1つしかなく、困っています」という電子メールが町に届きました。町が、町内の小中学校に不要となったスポーツ用品の提供を呼びかけたところ、香住第1中学校と奥佐津小学校からサッカーボール、バスケットボール、鉢巻きなどが寄せられ、荷造りを済ませ橘さんに向けて発送しました。荷物は東京のJICA（独立行政法人国際協力機構）を経由して橘さんのところへ届けられます。「現地での様子を教えてほしい」と電子メールで依頼したところ、「生徒と楽しみに待っています」の言葉とともに生徒たちとすっかりうち解けた橘さんの姿が届きました。2年間の任期はあっという間でしょうが、貴重な経験をされ、来年元気に帰国されるのが楽しみですね。



第1回  
若者交流会in香美  
(海のつどい)  
～Love♡sea♡saw～  
波にゆれるハートをキヤッ干!!



香美町内の独身男性と、但馬・都市部などの女性との交流を深めることを目的とした“第1回若者交流会in香美”（海のつどい）を香美町香住区内で開催します。（11月には村岡区で“山のつどい”を開催する予定です。）

だれでもすぐに楽しめて、熱くなれるニュースポーツ「キンボール」で汗を流した後は、日本海にゆっくりと沈む夕日を眺めながら「海の幸・但馬牛いっぱいバーベキュー」を楽しむ交流会で、良きパートナー探しを試してみませんか。ぜひご参加ください。

- とき 8月19日（土）、20日（日） 1泊2日
- ところ ファミリーイン今子浦（香住区境）ほか
- 募集人数 各20名《先着順》  
男性、女性とも概ね25歳以上の方
- 参加費用（宿泊費・食事代含む）  
男性8,000円 女性6,000円
- 応募締切 平成18年8月4日（金）
- 問い合わせ（申し込み）先  
若者交流会 in 香美実行委員会事務局  
（役場総務部企画課内）☎0796・36・1111

### ◆簡易耐震診断推進事業◆

住宅の安全性を確認するため、簡易耐震診断員（建築士）の耐震診断を受けることができます。

#### ▶対象

昭和56年5月31日以前に着工した住宅（但し、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」を受けられた方は対象外です。）

▶実施予定戸数 15戸

▶個人負担額 3,000円（木造戸建住宅の場合）

#### ▶申込方法

建設課にある申込書に必要事項を記載のうえ、平成18年12月末までに申し込みをして下さい。（町ホームページからのダウンロードも可）

#### ▶問い合わせ先

役場建設部建設課 ☎0796・39・2058

こんにちは 町長です

「町長への」意見箱

香美町がスタートして2年目、いよいよ本格的なまちづくりを始めることとなりました。新しいまちづくりは、町民の皆さんと従来以上に緊密な連携のもと、一体となって取り組んでいかなければなりません。そのため、皆さんの忌憚のないご意見をいただくとうと、4月からホームページやハガキによる「町長へのご意見箱」を設けました。ハガキの方は用紙をお配りしたのが4月下旬でしたのに、5月末現在で両方合わせて100件ものご意見をいただきました。町民の皆さんの香美町づくりに向かっての熱い思いに、感謝の気持ち一杯です。当初は、数日以内に返事を出しすることとしていましたが、余りの多さに少し日数のたつてしまったものもあり、申し訳なく思っております。いただきましたご意見は、産業対策、道路改良、医療、教育など多岐にわたっておりますが、いずれも重要な問題ばかりです。これからのまちづくりに大いに参考にさせていただきます。一つずつ具体化していきたいと考えておりますので、今後ともお気づきのことをどうぞご提言ください。

香美町長 藤原久嗣

みんなで楽しく過ごしましょう！

夏休み期間中『放課後児童クラブ香住遊ぶる』開設



▲流しそうめんを楽しみました（平成17年度）

夏休み期間中、仕事などで昼間家庭に保護者のいない幼稚園児と小学校1年生から4年生までの児童を対象とした放課後児童クラブ香住遊ぶる（通称・遊ぶるクラブ）を開設します。

◆開設日

7月21日（金）～8月31日（木）

※土日、お盆期間は休みます。

◆開設時間

午前8時～午後6時

◆開設場所

香住地域福祉センター

2階 多目的室



▲みんなでにぎやかに（平成17年度）

放課後児童クラブ香住遊ぶるでは、期間中、子どもたちのお世話をさせていただく臨時職員を募集します。  
詳細は、15ページのけいじばんをご覧ください。

◆問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課

☎0796・36・1111

◆定員

30人

◆利用料

1回（1日の利用につき1人）  
600円（おやつ代含む）  
傷害保険料

◆申込方法

全開設期間中 3000円

◆申込方法

6月15日（木）までに役場健康福祉部福祉課へ、お申し込みください。

## 兵庫県住宅再建共済制度 「フェニックス共済」への加入はお済みですか

平常時の小さな負担で、自然災害時の住宅再建に大きな支えとなるフェニックス共済。災害はいつ起こるか分かりません。自分のため、そしてお互いのため、声を掛け合って加入しましょう。

負担金

<加入初年度>  
6月以降加入：月500円  
×翌3月までの月数  
例えば、6月加入の場合  
月500円×10カ月（翌3月まで）  
=5,000円  
<継続年度>年額5,000円（一律）

自然災害発生

給付金

住宅が半壊以上の被害を受けた場合

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
居住確保給付金	半壊で補修	50万円
	再建・購入・補修をしない場合	10万円

●申込方法

県庁、県出先機関、町役場、郵便局、金融機関（但馬銀行、みなと銀行、信用金庫など）にある加入申込書に必要事項を記載のうえ、郵送でお申込みください。

◆「フェニックス共済」の輪を広げましょう

＝加入促進報奨金制度＝  
自治会や婦人会、企業・団体などが、30通以上の申込書をまとめて提出した場合には、1通あたり100円の報奨金が支払われます。  
＝加入者以外の方が負担金を支払うことが可能＝  
加入対象者は住宅の持ち主ですが、息子さんや親御さんが負担金を支払うことや、分譲マンション入居者の負担金をマンション管理組合の管理費から支払うことができます。

●問い合わせ先

（財）県住宅再建共済基金

☎078・362・9400

## ★ご注意ください！

クマの出没に気を付けて

ドングリ類等クマの好物となる木の実が豊作と凶作を繰り返すようです。昨年は豊作だったため、今年は凶作となり、食べ物を求めるクマが里山へ出没することが懸念されます。



また、山菜採りなど山々に入る機会が多くなる時期です。クマは、6月から7月が繁殖期で活動的になっており、突然はち合わせをすると非常に危険です。山に入るときや田畑に行くときは鈴、ラジオなどの音のするものを携帯しましょう。（※特に朝夕、沢沿い、茂みは要注意です。）

さらに、ゴミの放置はクマを里に近づけますので、絶対にやめましょう。クマを目撃したり、出没形跡を発見したときは役場までご連絡ください。

●連絡先

役場産業部農林課 ☎0796・94・0321  
役場産業部商工水産課 ☎0796・36・1111  
小代地域局産業建設課 ☎0796・97・3111



# Town News

## まちの話題



村岡区川会で稚アユの放流

育て！ 生き物を  
大切にすること



5月19日、射添小学校2、4年生と  
同幼稚園児の皆さんが校舎前の矢田川  
に稚アユ約一万匹を放流しました。児  
童はバケツに稚魚を入れてもらい、慎  
重に水辺まで運び、うまく稚アユを放  
してやると、それまでの不安な表情か  
ら一気に解放され、喜びをいっぱい  
表していました。

毎年、この時期に行われる稚アユの  
放流をとおして、生き物の大切さとき  
れいな川を守ることの重要性を学んで  
います。放流後、2年生の藤村直之君  
は、「アユの肌がヌルヌルして滑つ  
てやりにくかった」と感想を語って  
くれました。命の大切さに触れた大きな  
一瞬となったことでしょう。

五月晴れの小代区で

澄んだ空気と清らかな水を求めて

5月3日、小代区新屋で第6回全国石楠花大会が  
開催され、行楽客ら約700人が訪れました。石楠花  
の鉢植えの展示販売、国体種目のグラウンドゴルフ  
大会などが行われました。中でも長さ30センチのひ  
しゃくの飛距離を競うしゃく投げ競技大会は、子供  
から大人までみな大はしゃぎで、訪れた多くの人た  
ちを楽しませました。

翌4日には、小代区秋岡のもみじ広場で第19回小  
代溪谷まつりが開催されました。早朝6時からヤマ  
メ釣り大会が始まり、次々とヤマメを釣り上げる姿  
を見ることができました。秋岡から香住までの矢田川沿いを交代で走る清流  
マラソンやバザーなども催され、大勢の住民や行楽客で賑わいました。魚つ  
かみ大会では、子供たちが「水が冷たい」「魚がおらへんで」などとはしゃぎ、  
親子一緒になって放されたイワナを追い求めていました。



香住区の青葉保育園

地曳網大成功！

子どもたちも大喜び

5月12日、香住区下浜の三田浜海水浴  
場で、下浜地曳網組合の皆さんの指導の  
もと、青葉保育園の園児、保護者、地域  
住民の参加による地曳網体験授業が行わ  
れました。

これは、「親子のふれあい」と「自然  
に戯れながら地域との交流体験をする」  
というテーマで開催されたもので、同保  
育園では15年ぶりに行われました。沖合  
約150メートルに仕掛けられた網を二手に  
分かれて引きました。同地曳網組合関係  
者も「年に2、3度しかない」と驚くほ  
どの大漁となり、結局すべての網を引き  
上げることができませんでした。捕れた  
アジやタイは、早速、昼食にバーベキュー  
で塩焼きにして味わいました。

同組合の吉川正人組合長は、「海があ  
る町だからこそ体験できるこの地曳網  
を、町内の子供たちに是非体験してもら  
いたい。きっと大人になっても忘れられ  
ない思い出になると思う」と語られまし  
た。

さようなら、ありがとう・・・余部鉄橋

# 全国から熱い思い集まる

## 余部鉄橋メモリアル事業展開

ゴールデンウィークの5月3日から7日にかけて、余部鉄橋メモリアル事業が開催され、全国から多くの行楽客が詰めかけた。今のままの姿で鉄橋が見られるのも今年が最後ということもあり、昨年に比べ来訪者数も大幅に増加しました。改めて鉄橋の魅力のすごさに驚嘆しました。



▲5月4日 シャッターチャンス到来。列車の音とともに一斉に上を向く行楽客。余部に来たからには、これだけは見て帰らねば...

▲5月3日 元気に泳ぎ鉄橋イベント



▲5月6日 余部埼灯台絶景ウォーキング



▲5月6日 余部埼灯台まつり開催



▲5月6日 期間中、約3,500人が余部鉄橋記念スタンプを楽しむ。

この間、余部小学校4年生が描いたヘッドマークを付けた臨時特別快速列車「あまるペロマン号」が運行され、2,845人の乗客が鉄橋の上から、ひとときの空中散歩を楽しみました。4日には、余部小学校4年生のみなさんも記念に乗車し、車内のアナウンスで「この列車は余部小学校4年生6人に作成していただいたヘッドマークを装着しています」と紹介されると、「有名人になった」と照れくさそうにっていました。

6日、餘部駅を出発した「余部埼灯台絶景ウォー

キング」では、参加者52人が日本海からの潮風薫る中、爽やかな汗を浮かべていました。養父市から参加された一ノ本さんご夫婦は、「車で来たことにはあるけど、灯台まで歩くのは初めて。特に御崎集落から灯台までの遊歩道は、海が見えてすばらしい景色でした」と感想を述べられました。ゴールの余部埼灯台では、灯台まつりが開催される中、藤原町長とがすみ香りレディがウォーキング参加者らを出迎え、労をねぎらいました。



▲5月4日 あまるペロマン号に余部小学校4年生が乗車



▲5月5日 ゴールデンウィーク中、余部鉄橋写真展に約1,750人来場

◆ 主な 連絡 先◆	香美町役場本庁舎	36・1111	公立香住総合病院	36・1166
	// 南庁舎(建設課)	39・2058	公立村岡病院	94・0111
	// // (下水道課)	39・2053	香住地域福祉センター	36・4345
	// 村岡地域局	94・0321	香住老人福祉センター	36・5008
	// 小代地域局	97・3111	村岡老人福祉センター	98・1000
	香美町教育委員会	94・0101	小代高齢者生活支援センター	97・2202
	// 香住分室	36・3764	(全ての施設の市外局番: 0796)	
	// 小代分室	97・3966		

料金の引き下げの実施とノンストップETCゲートを主要4料金所に設置しました。

- ▶基本料金が約3割引
- ▶ETC通勤時間帯割引(山陽道・播磨道の一部料金所の乗継利用可)
  - ・基本料金がさらに2割引
  - ・割引時間帯…平日の7時～9時、17時～19時(料金精算時間)
  - ・対象車…ETCカードで料金精算する軽自動車、普通車
- ▶ノンストップETCの整備
  - ・花田本線、砥堀、福崎南、和田山の主要4料金所にETCゲートを設置
- ▶実施時期 6月1日から
- ▶問い合わせ先  
播但連絡道路管理事務所  
☎0790・22・4900

#### ◆違法駐車取締制度の変更◆

放置車両についての使用者責任の拡充や、放置車両の確認と標章の取付けに関する事務(確認事務)の民間委託等を内容とする新しい駐車制度が、6月1日からスタートしました。

- 1 放置違反金制度の導入
  - ・確認標章(ステッカー)が取り付けられた車両について、運転者の

責任追及ができない場合、放置車両の使用者に放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられる場合があります。

- ・放置違反金の納付を繰り返し命ぜられた車両の使用者に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がなされます。

2 車検拒否制度の導入  
・放置違反金を滞納して公安委員会による督促を受けた者は、滞納状態が解消されない限り車検手続きを完了することができません。

3 短時間の放置駐車取締り強化  
・良好な駐車秩序を確立するため、放置駐車違反であることが確認された車両については、駐車時間の長短にかかわらず、ステッカーの取付け対象とします。

4 確認事務の民間委託  
・警察官以外に民間の「駐車監視員」が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両にステッカーを取り付けます。

・確認事務の民間委託を行う警察署については、駐車監視員が重点的に取締りを行う場所、時間帯などを定めたガイドラインを策定、公表します。

## 求人情報

ハローワーク香住(職業安定所)

☎0796・36・0137

(平成18年5月19日現在・順不同)

事業所名	職 種	年齢	人数
(株)エムダッシュ	販売	不問	1
(有)西増商店	水産加工員	40以下	2
(有)さだ助	調理師	20~40	1
日本交通(株)	タクシー乗務員	不問	2
(株)カイ自動車センター	事務一般	35以下	1
香住食研(株)	食品製造	不問	3
//	食品製造(鶏の串刺し)	不問	2
BAR凸凹	店長候補	35以下	1
寺田ガス(株)	営業・配送係	不問	1
(株)香住自動車教習所	教習指導員	35以下	1
(有)小谷工務店	土木施工管理技士	不問	1
清水工業(有)	電気工事施工管理技士	不問	1
(有)北近畿環境開発	浄化槽管理士	不問	2
松本工務店	造作大工	25~50	1
//	普通作業員	25~50	1
美岡工業(株)	旋盤オペレーター	不問	3
ヨシオカテクノ(有)	旋盤オペレーター	不問	3
大城建設(株)	重機オペレーター	不問	1
//	土木施工管理技士	不問	1
(株)西村工務店	建築施工管理技士	25~40	1
村瀬医院	薬剤師	50以下	1
ビック(株)村岡工場	裁断・縫製・検査・仕上げ	不問	2
村岡日石(株)	ガソリンスタンド販売員	不問	1
田野電器商会	電気工事士(見習可)	不問	2
(株)大城土建	現場監督	不問	1
//	重機オペレーター	不問	1
(有)谷川工務店	建築大工(見習可)	不問	2
//	土木技術者・作業員(見習可)	不問	2
(株)田野工務店	建築大工	不問	1
▼パート他(正社員以外)			
(株)エムダッシュ	販売	不問	1
香住鶴(株)	店舗係	不問	1
(有)西増商店	水産加工員	不問	2
第八長栄(有)	カニの身出し	不問	2
BAR凸凹	調理スタッフ	35以下	1
ライムライト	接客係	20~35	2
関西進学塾	学習塾講師	25~50	1
(株)ムラカシテム	精度ゴム加工	19~50	5
(株)コメリ(村岡店)	販売員(アルバイト)	45以下	2
//	販売員(パート)	45以下	2

### ←6月は「外国人労働者問題啓発月間」→

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と、不法就労の防止に理解と協力をお願いします。また、6月1日現在の外国人労働者の雇用状況を報告いただく「外国人雇用状況報告制度」への協力も併せてお願いします。

- ▶問い合わせ先  
ハローワーク香住 0796・36・0136  
ハローワーク豊岡 0796・23・3101

#### お詫びと訂正:

広報「ふるさと香美」第14号(平成18年5月号)の記事の中に、以下のとおり誤りがありました。関係者のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫びして、訂正いたします。

- ・13ページのTownNews「ざぜんそう祭り開催」記事中、「西谷会長」とありますが、正しくは「西谷理事長」でした。
- ・14ページけいじばん求人情報中、(株)入江産業の職種が「アルミ部品の検査及び軽作」とありますが、正しくは「アルミ部品の検査及び軽作業」でした。黒田産業(株)の職種が「業」とありますが、正しくは「販売、給油、洗車」でした。デサントアパレル(株)村岡工場の職種が「業」とありますが、正しくは「資材事務」でした。(株)コメリ ハートアンドグリーン(株)の職種が「資材事務」とありますが、正しくは「販売員(パート)」でした。(株)コメリ ハートアンドグリーン(株)の職種が「販売員(パート) 販売員(アルバイト)」とありますが、正しくは「販売員(アルバイト)」でした。
- ・15ページけいじばん中、「司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題」等の無料相談」とありますが、正しくは「司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題等の無料相談」でした。
- ・16ページ裏表紙中、中央「射添小学校新1年生」とありますが、正しくは「兎塚小学校新1年生」で、同説明文中、「男子4名、女子4名の計8名」とありますが、正しくは「男子5名、女子8名の計13名」でした。

# けいじばん

## 募 集

### ◆町臨時職員◆

- ▶ 募集人数 3人
- ▶ 勤務期間 7月20日(木)～9月1日(金)  
※土・日、お盆期間は休み
- ▶ 勤務時間 午前7時45分～午後6時15分のうち8時間以内
- ▶ 勤務場所 放課後児童クラブ香住遊ぶる(香住地域福祉センター内)
- ▶ 賃金 日額6,200円(通勤手当別途支給)
- ▶ 採用資格 特に資格は必要ありませんが、香美町内に住所を有する健康な人で、放課後児童クラブで指導員として勤務できる人
- ▶ 採用・応募方法 市販の履歴書(写真貼付)を役場総務部総務課へ提出してください。面接試験を実施します。
- ▶ 応募締切 6月22日(木)
- ▶ 問い合わせ先 役場総務部総務課  
☎0796・36・1111

### ◆町営住宅入居者◆

- ▶ 募集戸数 西本町住宅(村岡区)  
1戸(3DK)  
64.9㎡  
▶ 家賃(所得などから算出) …16,200円～47,100円
- ▶ 新町特定公共賃貸住宅(村岡区)  
1戸(3LDK)  
92.5㎡  
▶ 家賃(所得などから算出) …57,000円～124,000円
- ▶ 敷金 家賃の3カ月分(共益費等は別途徴収)
- ▶ 入居時期 7月上旬
- ▶ 入居条件



- 次の全ての要件に該当する人
- ・現に住宅に困窮している人
- ・入居基準所得を超えない人(基準所得は世帯構成により異なります)
- ・町税に滞納がない人
- ▶ そのほか
- ・重複申し込みは不可
- ・そのほかの条件は申し込み時に説明
- ▶ 申込期限 6月23日(金)(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶ 問い合わせ(申し込み)先 役場建設部建設課  
☎0796・39・2058

## 開 催

### ◆木の殿堂特別企画「組み木展」◆

- 組み木の第一人者の小黒三郎氏がデザインしたかわいらしい組み木80点を展示します。
- ▶ 開催期間 6月3日～7月9日まで
- ▶ 展示場所 木の殿堂 北ホワイエ
- ▶ その他 7月1日(土)、2日(日)には、小黒三郎氏による組み木教室を開催します。
- ▶ 問い合わせ先 県立兎和野高原野外教育センター 木の殿堂 ☎0796・96・1388

### ◆狩猟免許試験◆

- 鳥獣保護法で定められた猟具を用いて狩猟をするためには、「狩猟免許」が必要です。
- 狩猟期間中(兵庫県内11月15日～翌年2月15日)にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格で、年2回試験を行います。
- ▶ と き 7月5日(水)午後1時30分
- ▶ ところ JAたじま総合営農センター(養父市八鹿町朝倉)
- ▶ 受験料 5,300円

- ▶ 受付期間 6月12日(月)～23日(金)(土・日を除く)
- ▶ 問い合わせ(申し込み)先 兵庫県農林水産局森林動物共生室  
☎078・362・3463

## そのほか

### ◆緑条例に基づく

#### 環境形成区域等の案の縦覧◆

- 兵庫県では、北但馬地域(豊岡市、香美町及び新温泉町)において、緑豊かな地域環境の形成に関する条例(緑条例)に基づく環境形成区域及び地域環境形成基準の案を作成しましたので、縦覧に供します。
- ▶ 縦覧期間 6月27日(火)～7月10日(月)
- ▶ 縦覧場所 兵庫県景観形成室 但馬県民局  
まちづくり課・建築第二課 役場建設部建設課 村岡地域局産業建設課 小代地域局産業建設課
- ▶ 問い合わせ先 兵庫県景観形成室  
☎078・362・3642

### ◆地域雇用開発促進助成金◆

- 4月1日から香美町全域が対象地域(過疎雇用改善地域)に指定されました。
- この助成金は、過疎雇用改善地域において事業所を設置・整備し、当該地域に居住する退職者等を雇い入れた事業主に、その人数と設置・整備に要した費用に応じて設置・整備が完了した日から一定期間・一定金額を助成するものです。
- ▶ 問い合わせ先 ハローワーク香住  
☎0796・36・0136

### ◆播但連絡道路料金引き下げ

#### 及びノンストップETCの整備◆

- 播但連絡道路では、本格的な通行

# ふるさとの清流 矢田川

## アユ漁解禁



何代も受け継がれる  
 命のはぐくみ



▲5月28日 矢田川漁協による試し釣りでも10~15センチのアユが釣れていた

◀5月30日 アユの遡上 香住区加鹿野にて

6月1日からアユ漁が解禁となりました。「今年  
 は水温が低くアユの遡上も若干遅れているのでは」と懸念されていましたが、5月28日早朝から行われた矢田川漁業協同組合による試し釣りでは、開始直後から初物のアユがあがり始めました。同組合関係者も「心配していたが、遡上は順調のようです」と笑みがこぼれていました。太公望のみなさまにとっては、待ちに待ったシーズン到来と思います。

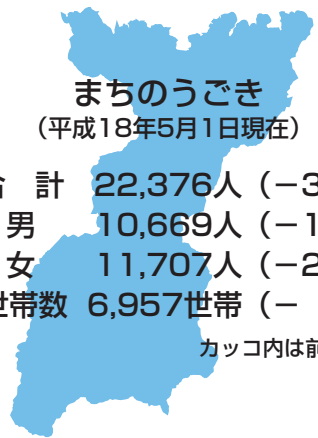
香美町の3区を結ぶ矢田川は、兵庫県の調査でも県内の主な川の中で水質が最もきれいな川の一つに挙げられており、アユ釣りに適した清流としても非常に有名です。毎年シーズンになると京阪神や中国方面からも多くのファンが詰めかけてこられます。

アユ漁には、主に毛針を使ったドブ釣り、アユの縄張りの性質を利用した友釣り、そして網漁があります。それぞれ楽しみ方は違いますが、「釣り専用区」や「禁漁区」など、漁法、場所、期間などに制限がある区域も設定されています。また、遊漁者は遊漁料の納付と入川券の携帯が必要です。矢田川漁業協同組合 (0796・95・1065) などにご確認のうえ、ルールを守って楽しんでいただきますようお願いいたします。

「アユの遡上」、私も今回初めてその姿を目にしました。井堰に向かって、ほんとに飛び跳ねています。感動し、夢中でシャッターを押しました。アユは遡上の際に激流に逆らって抵抗の強い水中を進むより、敢えて空中に飛び出す方を選んだのです。ただでさえ厳しい「選択」ですが、アオサギなど川魚を好んで食べる野鳥にとっては絶好の食事場所となり、アユはまさに命がけです。その上、水量や水温など気候条件も影響します。この井堰、われわれ人間が農業用水の確保など生きるために知恵を出し作りあげたものですが、アユをはじめ遡上する魚たちにとっては、まさに立ちほだかる壁です。矢田川漁業協同組合のみなさまが、釣りなどを楽しむ代わりに、井堰の魚道などに防鳥ネットや張り糸を設置されてアユの遡上を助けておられます。他の生き物に比べ人間が自然に与える影響は計り知れません。アユのふるさとでもある香美町。山も川も海も大切な財産です。自然を守ることは、難しいことでしょうか。ちよっと待ったそのポイ捨て、できることからやってみましょう。

(今西)

編集後記



この広報誌は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙100%を使用しています。